

家園

第22号



字体作者：周 慧珩

特定非営利活動法人

中国帰国者・日中友好の会

〒110-0016 東京都台東区台東 3-35-7

ペガサスミシンビル1階

TEL：03-3835-9357 FAX：03-3835-9358

<http://jc-yuko.com/>



目次

★ 活動写真.....	2
★ 「新支援策施行10周年」記念コンサートにての挨拶.....	3
★ 日中社会に溶け込み、愛を捧げ.....	4
★ 介護事業の進捗及び展望.....	5
★ 日本語発表会にてのスピーチ.....	6
★ 厚労大臣面談記録.....	7
★ 活動報告・お知らせ・編集後記.....	8

活動記録写真



7月9日 厚労大臣に「要望書」を提出



7月9日 全国各地孤児代表が本会で会合



「チャイナフェスティバル2018」に合唱班が出演



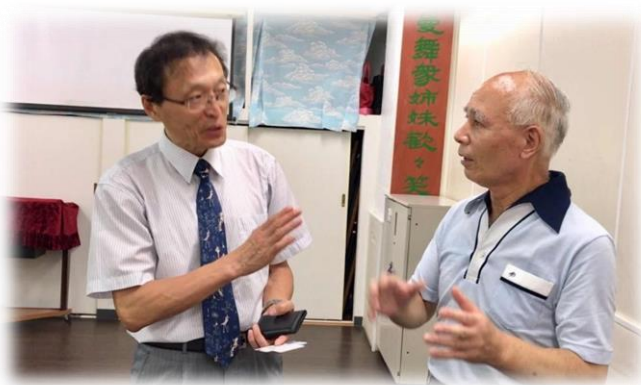
「チャイナフェスティバル2018」に楽器班が出演



9月11日、「新支援政策施行10周年記念コンサート」にて



9月11日、「記念コンサート」の舞台監督



黒龍江省社会科学院東亜研究所笄志鋼所長と
国連合唱団理事長柴田静峯様と本会にて歓談



10月7日、合羽橋祭りに「餃子工房」が出店

御挨拶

池田澄江

本年は日中平和友好条約締結40周年、並びに中国帰国者支援政策実施10周年を迎えます。加えて弊社NPO法人中国帰国者日中友好の会も設立から10年の時を経ました。私は全国の中国帰国者を代表し、御集りの皆様に、心より歓迎の意を表します。

70数年前、中国人民、中国養父母たちが敵国の子供であることを厭わず、生死の分かれ目にいた6000人余りの日本人孤児達を、引き取り育ててくださいました。

私達の多くは50年近く語りつくせぬような人生を送ってきました。祖国である日本に帰国しても、安堵感より疎外感を味わい、普通の穏やかな生活を送る事すら難しい状況でした。この為、全国2200人あまりの孤児達で国家賠償訴訟原告団を結成提訴致しました。

弁護団の先生方を始め、国会議員の先生方によるご尽力により2007年「残留邦人支援法」に続き、配偶者に対する支援制度も導入されました。お陰で孤児たちは漸く安心して晩年を送ることができるようになりました。

今日はこの場を借りて関係者並びに議員の先生方、特に野田毅先生、中谷元先生、漆原良夫先生など、弁護団の先生方、長きに亘り報道を続けて戴いているメディアの方々、各団体及び一般国民、そして30年以上にわたりあらゆる面で支援下さり、今なお支えて下さる弁護士河合弘之先生に心より感謝を申し上げます。

第二の故郷である中国、命の恩人である中国人民にも感謝を申し上げます。我々は初心を忘れず、交流活動を継続し、両国間の永遠の平和のために、残留孤児のような戦争被害者が二度と生まれない為に微力ながら貢献して参ります。

本日は、皆様に楽しい時間を過ごしていただけることを期待して、わたくしからの挨拶とさせていただきます。

皆様、本日はありがとうございます。



戦後70年、「戦争」の体験者が年々すくなくなり、人々の記憶から薄れつつある。その中で一番若い体験者である「中国残留孤児」も高齢化が進む、彼らにとって、戦争と国家に翻弄された体験を伝え、残していくことが急務となっている。

残留邦人の殆どは、家族と一緒に「お国のために」と政府を信頼して大陸に渡り、大日本帝国の傀儡である満州国に、「大東亜共栄」を信じて行った。結局、裏切られ、不幸にも家族離散になり、大陸に残され、孤児となった。でも、裏返してみれば、旧満州で亡くなられた20万余りの日本人より、孤児は幸運者ともいえる。なぜならば、養父母に引き取られ、大事に育てられたからだ。半世紀経って、中国人養父母はまた寛大な心で孤児たちを日本に帰した。

しかし、日本に帰国しても、「文化上の中国人」である事には変わりがない。日本社会でも疎外されていた。一度しかない人生を、戦争によって棒に振った。

当法人は、そんな日中間の狭間に生きている孤児の為に、2008年9月30に東京都より認証を受け、設立した。帰国者の団結や互助の精神を基にして、発展させ、高齢化へ向かう帰国者たちが健やかで尊厳のある晩年を送れるよう、できるだけ支援を行っていくことや帰国者問題の歴史や経験を次世代に伝え、日中両国の相互理解や友好の促進に貢献している。2016年8月「認定NPO」となり、現在は日本国内で唯一活動している法人格のある、かつ「認定」された帰国者組織までに発展してきた。

本会は帰国者に楽しく明るく暮らしてもらうよう、様々な活動の場を提供している。同時に「残留孤児」の歴史を後世に伝え、日中友好の大切さを訴え、残留孤児の悲劇を繰り返さないために、取材や講演のご依頼を積極的に引き受けている。

今年10月、安倍総理は7年ぶりに中国を公式訪問した。訪中前の書面インタビューで、「日本と中国は地域と世界の平和・繁栄に対して共に重大な責任を担っており、両国は大局を立脚点とし友好協力関係を安定・発展させるべきだ」と表明した。孤児たちは総理の訪中を誰よりも喜んで、期待している。そして総理のお言葉を信じ、常に日中間の世々代々の平和と友好を願っている。

融入社会，奉献爱心

孙妮

今年是《日中友好平和条约》缔结40周年，也是新支援政策实施10周年。《NPO法人中国归国者・日中友好之会》在日中各界友好人士的帮助和支持下，风风雨雨走过10年。在理事长和各位理事的领导下取得了一定的成绩。归国者兄弟姐妹们在这个大家庭里有说有笑、有唱有跳、快乐健康，生活丰富多彩。

7月23日我们的合唱团、舞蹈团、乐器队应国联合合唱团邀请与韩国少年少女合唱团、MBG合唱团和非洲音乐リ・ンゴマ等同台演出。这是我们第二次与国联合合唱团这样高水准的艺术团体同台演出了。在东京众多华人群体中本会能脱颖而出，是因为大家的积极努力，使得我们的艺术水平的不断提高。

9月8日一年一度的《中国节》在代代木公园拉开帷幕。这是一场荟萃在日华人艺术精英的大会。本会合唱、舞蹈、器乐合奏在各位老师的精心指导下、在各位演员的共同努力下演出圆满成功。期待着来年在这个舞台上献上更加精彩的节目。

9月11日我们主办了《日中友好平和条约缔结40周年・新支援政策实施10周年纪念コンサート》。中国驻日本大使馆的官员及来自各界的日本友人和各地孤儿代表出席了会议。池田理事长代表全体归国者向几十年来一直关心、帮助我们的各界人士表达由衷的感谢，并赠送《感谢状》。池田理事长说：“我们能有今天这样安定幸福的生活，不忘中国的养父母；不忘为我们四方呼吁奔跑的日本各界友好人士。”众议会议员野田先生、中谷先生，前议员漆原先生以及律师铃木先生等发表了热情洋溢的讲话，一致表示：看到大家比10年前更精神、更健康、更快乐，觉得我们的努力是非常有意义的。10年过去了，大家还记得我们、感谢我们，我们也非常高兴、非常骄傲。

在此，我们要特别感谢河合律师。从30年前开始为残留孤儿取得日本国籍而努力。为了让我们尽快摆脱困境，10年前开始出资设立了《残留孤儿之家》。使我们能在这里地学习日语、唱歌、跳舞、健身。河合律师真诚地说：“只要不死就要把《孤儿之家》一直办下去。”真的不知道怎样表达我们的感激之情。会议结束后，音乐会开始了。经过认真的排练，各班的表演都非常精彩。作曲家古川精一先生也一展歌喉为大家献上了精彩的节目。

音乐会结束的时候，大家仍意犹未尽。

社会に溶け込み、愛を捧げ

(翻訳：張狄)

今年は「日中友好平和条約」の締結40周年の節目であり、さらに残留邦人にとっては、「新支援政策」施行10周年の記念すべき年でもあります。「NPO法人 中国帰国者・日中友好の会」は日中両国の各界の皆様から支援をいただき、10年の歳月を歩みました。支援者や会員の努力で、様々な成果を得ました。NPOは残留邦人帰国者の心のより処になり、みなはここで集まって、歌ったり踊ったりして楽しく活動しています。

7月23日、本会所属の合唱班、舞蹈班、楽器班は「国連合唱団」に招かれ、「韓国少年少女合唱団」、「MBG合唱団」及び、アフリカ音楽団「リ・ンゴマ」と同じステージに立ち、競演しました。「国連合唱団」との共演は今回で二回目、東京にある数多くの華人団体から本会が選ばれたのは、出演者たちの日ごろの努力により、レベルがかなり上がったにちがいない！

9月8日、年に一度の「チャイナフスティバル2018」は代代木公園で幕が開かれました。在日華人華僑から優れた人物が一堂に集まる盛会には、本会より合唱、舞踊、楽器演奏が推薦され、当日に来場者の前で披露しました。この出演で成功を収めたことが、本会にとっては、激励であり鞭撻でもあります。出演者はこれからも怠らずに練習に励む、と益々やる気が湧いてきました。

9月11日、本会が主催で「日中平和友好条約締結40周年・新支援政策施行10周年纪念コンサート」を行いました。長い間、我々に関心を寄せていただいた中国駐日本大使館の代表、各界の友人及び各地の孤児代表らが出席してくださいました。池田理事長が帰国者を代表して支援者に「感謝状」を贈呈しました。同時に「我々は安定な生活を送っている今は、中国の養父母や支援してくださった方々のご恩は忘れてはいけない」と感謝の言葉を述べました。

衆議院議員野田先生、中谷先生、前衆議院議員漆原先生、弁護士鈴木先生も挨拶してくださいました。来賓から「10年前より、孤児は元気で楽しく生き生きになっているのをみて、我々の努力はとても意義あるもの、と確信しました。10経った今は、皆さんはまだ我々を覚え、感謝すると聞いて、本当にうれしくて誇りに思います」という発言がありました。

ここに河合弁護士にも感謝を申し上げます。30年前から残留孤児の国籍取得のために尽力してください、さらに孤児に楽しく老後を過ごしてもらうために、10年前に「残留孤児の家」を設立して。帰国者に日本語学習、歌や踊りなど活動の場を提供して下しました。河合弁護士はこんなことも宣言しました、「私は生きている限り、「孤児の家を支援し続ける。」。コンサートでは、作曲家の古川精一も素晴らしい歌声を披露してくださいました

コンサートは終わっても、皆は暫くその感動の余韻に浸っていました。

与厚生大臣面谈侧记

——2018年7月9日

宇都宮 孝良

自2008年4月1日中国残留邦人新支援政策实施以来，每年7月左右都会得到厚生劳动大臣的面谈。今年7月9日当天来自东京、札幌、仙台、山形、秋田、长野、大阪、冈山、高知和福岡等各地原告团代表15人及律师团6位律师参加了此次面谈。

令我们高兴的事，国会议员中谷元先生和公民党的前议员漆原良夫先生及野田毅国会议员的秘书也参加了这次面谈，并且做了重要讲话。

上午10点50分，面谈正式开始，在厚生劳动省大臣加藤勝信先生的会议室里，全国原告团代表池田澄江向大臣递交了要望书。在要望书中提出归国的残留孤儿不到60岁去世，他们的配偶却不能享受生活支援政策以及老人介护的福利待遇。

加藤勝信大臣对我们孤儿不太了解，但是，认真听大家的发言，态度和蔼可亲，发表了热情洋溢的讲话，让我们很受鼓舞。他说，过去因为战争的原因，使大家没能及时回到日本，即使回来了，由于语言的障碍，受了不少苦。感谢中谷元先生等为中国残留邦人制定了新的支援政策。对于老人介护问题，我们也是非常关心！已经开始向各介护所派遣会说中文的志愿者，今后将推广此举措。对于大家的其它要求，我们也会积极讨论希望能得到改善。

当天下午1点，原告团代表，配偶者及二三代代表与厚生省的审议官，课长等官员进行了近3个小时的谈话和交流。大阪的配偶者佐藤芳子反映了在孤儿不到60岁去世后，享受不到新支援政策问题；北海道原告团矢能睦子提出把厚生年金认证部分提高到50%以上；东京原告团过能国弘就设立介护设施作了说明；福岡的二代小島北天提出国家应拿出能很好解决二、三代问题的举措。

厚生省审议官做了总结性发言，听了大家的意见和要求，将妥善研究，改善和认真地解决大家的问题。

厚労大臣面談記録

——2018年7月9日

2008年4月1日に中国残留邦人新支援政策が実施されてから、毎年7月中に厚生労働大臣との面談が恒例となった。今年7月9日も東京、札幌、仙台、山形、秋田、長野、大阪、岡山、福岡（九州）などの各地の原告代表が15人、及び弁護士の代表6人が今回の面談に参加した。

うれしい事に、国會議員中谷元先生と前議員漆原良先生、野田毅先生の秘書 高砂満様も面談に同席下さり、意見を述べられた。午前10時50分に、面談は正式に開始した。厚生労働大臣加藤勝信先生の会原告団代表池田澄江が孤児を代表して「要望書」を手渡ししました。永住帰国後死亡した「残留孤児」の配偶者すべてに支援給付・配偶者支援金を支給するようなど計10項目を要望した。

加藤勝信大臣は孤児の事には係っていないそうだが、孤児の発言を真剣に聞いてくださり、理解を示した。大臣は「戦争が原因で、皆様には早期帰国ができなかった、帰ってきて、言葉などの壁で、苦労をしていた。中谷元先生などのお蔭で、中国残留邦人の新しい支援政策ができた。しかし、高齢化に伴う新たにできた介護問題につきましては、中国語での語りかけを行うボランティアに介護事業所や一人の居宅に訪問していただく事業を実施しており、今後、拡充していきたいと思っております」と言ってくださった。それ以外の要望につきましても、「貴重なご意見として承り、改善を図ってまいります」と、表明された。

当日午後1時に、原告団の代表や配偶者、2、3世代代表と共に厚生省で審議官と意見交換を行った。大阪から来た配偶者佐藤芳子は、60歳未満で死亡した孤児の配偶者は支援の対象外とされ、支援策を享受できず、困窮な状況に陥ったことを切実に訴えた。北海道原告団の代表矢能睦子は厚生年金等の収入認定除外部分を5割に上げる、東京の過能国弘より介護施設の必要性の説明がありました。最後に福岡（九州）の2世代代表小島北天が国に対して、2、3世の救済措置を講じてほしい、と意見発表がありました。

審議官はみんなの意見と要求を真剣に考え、適切な措置を取り、問題を改善できるよう努力する、と表明してくださりました。

(翻訳:張狄)

2003年に提起された「中国残留孤児国家賠償訴訟」が、政府に全国の訴訟取り下げを条件に、老齢基礎年金の満額支給、支援給付金制度の創設などを提示され、幕引きされた。高齢化が進む中、孤児たちは苦渋の選択をし、新支援策を受け入れ、訴訟にピリオットを打った。それから10年、「中国残留孤児国家訴訟原告団」が解散せず、活動が続いている。その主な理由は、厚生省と交渉の唯一の窓口として、なくてはならない存在である。今でもきわめて重要な役割を果たしている。2017年10月1日「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」の一部が改正され、「配偶者支援金」が創設されたのも、「原告団」と「弁護団」、そして支援してくださった国會議員のご尽力によるものである。これからも、「原告団」は残留邦人とその家族の声を聞き、皆の要望を集め、「弁護団」に支えられながら、支援法の改善を求め続ける。

2003年开始的“中国残留孤儿国家赔偿诉讼”，政府以全国撤诉为条件，向孤儿承诺了国民年金全额支付，以及创设支援给付金制度，从而落下了帷幕。对于逐步走向老龄化的孤儿来说，这是苦涩的抉择：接受新的支援政策，给裁判画上句号。转眼10年过去了，“中国残留孤儿国家赔偿诉讼团”没有解散，仍然存续。最主要的原因是：作为与厚生省打交道的唯一的一个管道，必须让它存在。而且，它也确实发挥了非常重要的作用。2017年10月1日「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」得以修正，设立了“配偶者支援金”制度。就是原告团、律师团以及支援我们的国会议员经过不懈努力所取得的成果。今后，原告团仍会一如既往地倾听归国者的心声，不负大家的期待，在律师团的支持下，使支援法得以完善。

日本の良いところ

——セントラルライオンズクラブが主催の日本語発表会でのスピーチ

岡野美智子

私は1993年8月、日本に帰国しました。

私の母は、終戦時に中国に残された残留婦人です。

日本はとてもきれいで良いところです。

空気・水・まち・道路、全てきれいです。日本人はよく秩序を守ります。買物時やエレベーターに乗るときは順序良く並んで、バスや電車に乗車する時も降りる人がすんでから順番に乗ります。割り込みはほとんど見られません。人々はルールを守ります。

車の運転もとても丁寧で整然とした雰囲気です。大人から子供まで、路上でかってにゴミを捨てる姿を見かけません。

日本の良い所はたくさんあります。

まず一番感心したのはサービスの良さです。例えば、障害者に対して道路や建物などに色々な工夫をしています。身障者がバスや電車に乗る時、バスの運転手さんや駅員さん達が、車いす用スロープを取り付けたり、車いす固定スペースを設けたりします。

デパート・銀行・役所など、どこに行っても店員さんや案内係の方々は大変親切で、わからない時は何回

聞いても怒られることが全くありません。

私は63歳で定年になり、その後2011年末頃から病気を患って何回も入院と手術を繰り返しました。お医者さんや看護婦さんたちはとても親切で、入院中は食事をベッドまで持って来てくれて、行動が不自由な患者には身体を洗ったり、トイレの事も全部手伝ってくれます。患者の家族の看護はいりません。とても助かりました。

私が入院中、同室の患者さんが夜中に何回もナースコールを鳴らしていましたが、看護婦さんは来て丁寧に対応して、全く文句は言いませんでした。

担当の先生や病棟の先生方は、毎朝各病室をまわって経過を診て下さいました。患者の質問に一つ一つ丁寧に答えて下さいました。

入院や手術の時は、私の病状・治療方法・手術の流れ・注意事項等々の詳細を丁寧に私と家族に説明してくれました。私は日本語がよく分からないですけど、その熱心な態度に大変感動しました。

日本の環境の良さは勿論いいですが、日本人の熱心・親切と仕事に対しての情熱、お客さんに対してのサービス精神は大変すばらしいものだと思います。

日本では「ありがとう」の言葉はよく使われています。これは人々が些細なことに対しても感謝の気持ちを忘れずに、自分の気持ちを相手に伝える表現です。

最後にこの言葉をお借りして、皆様 ありがとうございます。



東京セントラル代官山ライオンズクラブの皆様は33年間、欠かさずに「帰国者日本語発表会」を催し、帰国者に貴重な発表の場を提供していただくことに対し、こころより感謝し、敬意を表します。

介護事業進展報告

河村忠志

光阴似箭，岁月如梭。一转眼，NPO已经成立了十年了。在这漫长却也短暂的时间里，我们通过开办各种教室，开展各类活动，为归国者及其家属晚年生活愉快，做出了应有的贡献，因此被广大归国者亲切地称为中国残留孤儿之家。随着时间的流逝，归国者逐渐走向高龄化，平均年龄已经七十七岁了。那些高龄并且身体欠佳的归国者，需要他人的介护。成立适合归国者的需求的设施是他们久久的期盼，更是我们的心愿。

从去年开始提出这一课题以来，本会成立了筹备小组开始了调研、筹划等准备工作，并于今年2月17日召开临时总会，在本会规约中增设了介护福祉事业，并上报都厅。六月中旬得到批复后，开始紧锣密鼓地进行具体行动。在整个筹划过程中得到了河和弘之先生和辩护团各位先生在资金方面的全力支持和热情关注。特别是9月25日在さくら共同法律事務所与委托经营方S Z D商事株式会社佐々木弘之社长的签约仪式上，河合先生、安原先生和清水先生一起出席，表达了他们对我们的介护事业的关心和支持。我们相信有律师先生们大力支持，有我们和合作方发挥各自的优势，共同努力一定能把介护事业办好。

介护事业部的具体地址是在江戸川区平井4-22-7，设有通所介护和访问介护。通所介护规模为二十人，欢迎江戸川区、葛饰区、江东区和墨田区有介护资格的归国者及家属广为利用，希望利用者近期抓紧与本会联系。

东京都福祉保健財団事業支援部将于11月16日前来检查，为此筹备组的人员正在努力，如果能顺利通过，设施将于12月1日正式开业。

介护事业的开展，预示着在众多的归国者团体中，唯一拥有“认定”资格的NPO法人中国归国者日中友好之会又一次走在前列，以雄厚的实力及后援力，率先以实业的形式向归国者提供服务，同时也力争回馈社会。

光陰矢のごとし。NPOは設立してからあっという間に、10年の歳月が経った。この長くて短い時間の中で、私達は各種の教室を運営し、様々なイベントを画策して、帰国者とその家族に楽しい晚年生活を送ってもらうよう、手伝ってきた。そのために帰国者のみんなは親しみを込め、本会を「中国残留孤児の家」と呼び、心のより処にしている。時間のたつにつれ、帰国者は次第に高齢化が進み、平均年齢はすでに77歳になった。高齢かつ体の弱い帰国者には、介護が必要となった。それらの人々のニーズにこたえるのは、彼らの期待であり、私達の願いでもある。

去年からこの課題が出されて、当会は「準備委員会」を作り、実行可能性を検討し始め、各方面の意見を聞き取った結果、「介護事業を展開する」という結論をだした。そして今年2月17日に臨時総会を開き、「介護福祉事業」を増やすよう、定款変更を行った。6月中旬、都庁から認証を受け、直ちに行動に移った。この過程で河合先生と孤児国賠弁護団の先生から、資金を含め、多大なるご支援をいただいた。9月25日に、さくら共同法律事務所にて委託経営の相手側であるSZD商事株式会社の佐々木弘司社長と調印式を行った、式には河合先生、安原先生と清水先生も出席下さり、本会の介護事業に対し、理解や支持を表明した。私達には強力な助っ人がおられ、パートナーと共に各自の長所を生かし、相互補完で努力すれば、介護事業は必ずうまく運営できる、と信



調印式

じている。

介護事業部の運営場所は江戸川区平井4-22-7で、通所介護と訪問介護を実施する。通所介護の規模は20人で、江戸川区、葛飾区、江東区と墨田区にお住いの要介護認定された帰国者のご家族が利用したい場合は当会までご連絡ください。

東京都福祉保健財団事業支援部の担当の方は11月16日に現地調査のために介護事業部に来所予定なので、「準備委員会」の皆は計画通りに急ぎながら順序よく働いている。順調であれば、介護事業部は12月1日に正式に営業を始める。

介護事業の展開は、数多くの帰国者の団体の中で唯一「認定」の資格をもつ「NPO法人 中国帰国者・日中友好の会」が再度先駆けとなったことを意味している。そして、実業の形で帰国者などにサービスを提供することは、日本社会への還元にも繋がる。

(翻訳:張狄)

認定「NPO 法人 中国帰国者・日中友好の会」活動記録 (2018 年 6 月～10 月)

6/12	CCTV大富の方々が来会。池田が対応の上、楽器教室を取材。
6月以降	5月末東京都による定款変更認証を受け、NPOによる介護事業施設物件探しを開始。
6/19	写真家白幡氏が来会。残留孤児達の写真撮影等 今後について池田が対応。
7/1	一時帰国者及び付添者達が中国残留孤児援護基金担当者の方々と共に弊会を来訪。 日本舞踊教室を見学の上、理事達と懇談
7/9	厚労大臣と面談。中谷元先生 前議員漆原良夫先生と共に弁護士団の先生方に伴われ、弊会からは4名 地方代表15名が参加。通訳 張が務める。
7/23	北とぴあにて 国連合唱団と共催で合唱班・日本舞踊班が出演
7/25	テレビ東京 介護事業に関して池田他取材
8/28	介護事業 SKN不動産にて介護施設物件契約締結。
9/8	代々木公園にて チャイナフェスティバルに楽器班・合唱班が参加。
9/11	すみだトリフォニー小ホールにて 新支援政策実施10周年記念コンサート開催。野田毅議員・中谷元議員・漆原良夫前議員・倪健中国大使館政治部参事官他多くの支援者にご出席頂く。
9/26	さくら共同法律事務所にて 介護事業調印式 河合弁護士・安原弁護士・清水弁護士に立合い頂く。
10/7～8	かつば橋祭りに餃子工房参加。好天に恵まれ、2日目には目標数を完売。 「毎年楽しみにしています」との声に、皆の顔がほころぶ。
10/28	北とぴあ 日本舞踊班が北区民部協会大会に出演

◆当会の社会福祉相談事業は、「平成29年東京都在住外国人支援事業助成」の対象事業です

※お知らせ※

★第 34 回日本語発表会

主催:東京セントラル代官山

ライオンズクラブ

場所:代々木青少年オリンピック
クセンター

日時:2019年2月10日

★2019年新年会

主催:NPO法人 中国帰国者・日中友好の会

「中国残留孤児国家賠償」原告団

場所:北とぴあ

日時:2019年2月18日 1時～

《家園》編集委員 (第 22 号)

白 山 明 徳	河 村 忠 志
張 狄	孫 妮
春 曉	
写真撮影 二田口国博 入澤美和子	
レイアウト 松本莉恵	

編 集 後 記

深秋了，树枝掛上黃的、紅的、咖啡色的
叶子。预示新的一年快来了，让人欣慰、欢
愉、和期待。"NPO"坚持不懈地努力工作，
回眸整々十个年华的洗礼，我们真实感受到甜
美欣慰。正是始终不渝地信赖，请教律师先
生们，用心去做每一件事，克服各种难题，有
了接连而来的小惊喜，小幸福。年長一輩和
年轻一代同学习，日语、电脑、健身、歌唱、
融入社会为日中友好鳴鑼開道！我们心中充满
新的期待！

风渐起，念无恙！